

# ～EA21建設業者向けガイドライン改訂説明会～

2017年5月に環境省は「エコアクション21ガイドライン2009年版」を改訂し、「エコアクション21ガイドライン2017年版」を策定しました。

この度、新ガイドラインに基づく業種別ガイドラインが公表されました。2019年4月1日より適用となり、2021年3月末までの移行期間の中間審査又は更新審査は移行審査（移行措置）とし、2017年版で新たに追加された要求事項等についてご対応していただくこととなります。

今回の説明会は、建設業者向けガイドラインを使用している事業者を対象に行うものであり、2017年版の改訂ポイント、2017年版への移行措置、改訂による認証・登録における変更点等について説明します。

つきましては、認証・登録事業者の皆様の2017年版への移行がスムーズに行われることを目的に改訂ポイント等についての説明会を開催いたしますので、是非ご参加頂きますようお願い申し上げます。

◇日時：平成31年2月26日(火)13:30～16:30

◇場所：林業会館 中研修室(松江市母衣町55番地4)

◇内容：①2009年版から2017年版への移行措置について  
②2017年版の改訂ポイント  
③改訂に伴う認証・登録における変更点

◇講師：EA21審査員

◇参加料：無料

◇申込締切：平成31年2月22日(金)(必着)

◇主催：エコアクション21地域事務局しまね

島根県中小企業団体中央会・島根県地球温暖化対策協議会事業者部会

◇共催：エコアクション21中央事務局

＜問い合わせ先＞ エコアクション21地域事務局しまね:井上・恩田  
〒690-0886 松江市母衣町55-4商工会館4F  
島根県中小企業団体中央会内  
TEL0852-21-4809/FAX0852-26-5686

(切らずにFAXをお願いします。FAX0852-26-5686)

企業・団体名等: \_\_\_\_\_

連絡先/TEL: \_\_\_\_\_

役職	氏名

\*いただきました個人情報研修会に関する件以外で使用することはありません。

\*事務局から申込受領のご連絡はいたしません。予定人員を超え、参加出来ない場合のみご連絡いたしますのでご了承下さい。